

## 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活様式の変化により、これまで我が国が取り組んできたデジタル化の推進について、様々な課題が浮き彫りになりました。

こうした事態を受け、7月17日の閣議決定により変更された世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画においては、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、本格的、抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢が示されました。また、政府の第32次地方制度調査会から6月26日に提出された「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」では、社会全体で徹底したデジタル化が進めば、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減が期待できるとして、地方行政のデジタル化の推進や、そのために国が果たすべき役割について言及されています。

よって、国会及び政府は、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 法令やガイドライン等により書面、押印、対面が求められているものについて、可能な限りオンラインで簡易に実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。
2. 情報システムの標準化、共通化や、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、クラウド活用を検討すること。
3. 令和3年度から令和4年度に全国の地方自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて、導入時と同様の財政措置を講じること。
4. 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方自治体の事務処理の実態を正確に把握するとともに、十分な人的支援及び財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月23日

枚方市議会議長 野村 生代

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

総務大臣

デジタル改革担当大臣

情報通信技術(IT)政策担当大臣

マイナンバー制度担当大臣